

## ぐんまこどもの国児童会館リニューアル展示基本・実施設計業務仕様書

### 1 業務の名称

ぐんまこどもの国児童会館リニューアル展示基本・実施設計業務

### 2 業務の趣旨・目的

ぐんまこどもの国児童会館（以下「児童会館」という。）は、平成2年に「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにする大型児童館」として開設された。

開館から35年が経過し、施設の老朽化は当然ながら、時代の変化により利用者層の変化や利用者ニーズが変化し、施設に必要な機能が変わってきている状況である。

そこで、児童会館に必要な機能や役割を見直し、時代の変化にあった機能の構築を目指し、令和7年度に「ぐんまこどもの国児童会館リニューアル基本計画」を策定した。本業務では、「ぐんまこどもの国児童会館リニューアル基本計画」に基づき、児童会館の展示基本設計及び展示実施設計を行うものである。

### 3 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 4 業務項目・内容

#### (1) 展示基本設計

ア 与条件確認（基本計画の確認・整理、関連法規、関連業務のスケジュール等）

イ 展示シナリオの検討及び発注者との協議を経た決定（展示構成案、展示物レイアウト、動線計画等）

ウ 演出・設備計画の検討及び発注者との協議を経た決定

エ 展示基本設計図の作成

（平面図、展開図、展示造作、模型造形、グラフィック、映像音響システム、映像音響コンテンツ、展示照明等各工種概要図）

オ 展示製作・施工費概算書の作成

カ 展示製作・施工概略工程計画の作成

キ 内観イメージスケッチの作成

ク 関連法規への対応、建築設計業務との調整等

#### (2) 展示実施設計

ア 展示構成表の作成

イ 特記仕様書・仕上げ表の作成

ウ 展示実施設計図の作成

（平面図、展開図、展示造作、模型造形、グラフィック、映像音響システム、映像音響コンテンツ、遊具、展示照明等各工種詳細図）

エ 展示設備等メンテナンス計画の作成

オ 備品リストの作成

カ 展示製作・施工費積算書の作成

キ 維持管理費の概算額算定書の作成（年間想定額及び算定根拠を明示すること）

ク 展示製作・施工工程計画の作成

ケ 鳥瞰図・内観パースの作成

コ 関連法規への対応、建築設計業務との調整等

#### (3) 建築設計との条件整理・与件調整

別途委託する建築設計と、建築諸条件の整理、及び与件の調整を行うこと。  
 建築工事と展示製作の区分調整を行い、区分表を作成の上、展示設計図書に示すこと。

(4) 施設運営に関する検討

- ア 施設運営方針・事業活動方針の検討（基本計画を踏まえ精査を行うこと。）
- イ 運営プログラムの検討（基本計画を踏まえ精査を行うこと。）
- ウ 集客広報手法の検討
- エ 施設運営に必要な人員配置の想定検討

(5) アンケート等の実施、取りまとめ

子どもを中心とした来館者の要望やニーズを設計内容に反映させるため、発注者と協議の上、必要に応じてアンケート等を実施し、結果等について取りまとめを行う。なお、対象者は発注者と協議すること。

(6) その他上記業務に付随する業務

発注者の意向を設計に十分反映させるため、以下の業務を実施する。

- ア 発注者との調整会議  
 発注者の意向を設計に反映させるため、発注者との会議を定期的に開催する。
- イ 建築設計業者との調整  
 建築設計・展示設計業務間で相互調整の上、設計内容に反映する。
- ウ 関係機関との調整  
 設計に必要な関係機関との調整会議など、必要に応じて行うこと。

5 設計業務区分（案）

発注者、建築設計業者及び展示設計業者の設計業務区分は次のとおりとする。

項目	発注者	建築	展示	備考
床・壁・天井下地		○	△	基本内装下地は建築。展示が絡む特殊な箇所については要調整。
床・壁・天井仕上げ		○	○	基本的な内装仕上げは建築。来館者が利用する範囲の意匠は展示設計側との調整を前提とする。展示設計による特殊仕様の部分は展示側の担当とする。
外壁改修（外断熱改修）・屋上防水改修		○		工法の比較検討
展示造作			○	
模型造形			○	
映像及び音響・情報機器			○	

映像及び音響ソフト			○	
遊具		△	○	架台及び遊具本体は展示。遊具設置のための建築構造に絡む補強等は建築。
既製品・備品	△	△	△	内容により調整。
館内誘導サイン			○	
諸室名称、展示室・コーナーサイン		○	○	展示に関係する諸室、コーナーの名称及び誘導サインは展示。機械室等その他室名表示は建築区分。
空調設備		○	△	展示に関わる諸室熱量設定等の条件は展示側から提示。
防災設備		○	△	展示計画起因による追加・増設箇所のみ展示から提示。
給排水衛生設備		○	△	展示に関わる新規給排水設備増設等の条件は展示から提示。
電気設備		○	○	展示に直接関わる電源（二次側）及び配線、分電盤等は展示区分。
照明設備		○	○	一般照明は建築。展示演出に関わる範囲は展示用調光盤以降は展示区分。

※○＝主体業務 △＝補助的業務

※記載がない項目については、三者協議の上、対応を決定する。

※重複する工事については、建築設計業者、展示設計業者間で協議し、区分を明確にすること。

※上記区分は発注段階の案であり、業務実施段階で随時調整するものとする。

## 6 成果品

以下のものを、発注者が指定する期日までに納品すること。

- |                      |     |     |
|----------------------|-----|-----|
| (1) 基本設計成果品          | A 3 | 1 部 |
| (2) 展示実施設計図書         | A 3 | 1 部 |
| (3) 展示改修工程計画         | A 4 | 1 部 |
| (4) 展示改修施工費予算書       | A 4 | 1 部 |
| (5) 上記電子データ (CD-ROM) | 1 部 |     |

7 その他

- (1) 受託者は、群馬県と連絡を密にとり、作業の進捗に支障のないようにすること。
- (2) 群馬県が受託者に貸与した資料等の取り扱いには十分注意すること。
- (3) その他、本仕様書に明示のないもの、またはその解釈に疑義が生じたものについては、群馬県と受託者で協議を行い定めるものとする。
- (4) 発注者の指定する日までに、令和9年度群馬県当初予算要求に必要となる施工等に係る積算資料等を作成すること。